

一般 市営住宅の入居条件

白松 光好 (みどり21)



菊川市内の市営住宅は上本所団地、長池団地、赤土団地の3か所ある。入居条件に、保証人2人を確保する等があり、条件緩和の必要性を感じ質問した。

Q 現在菊川市内3か所にある各市営住宅のそれぞれの入居率は。

A 令和7年11月末時点での各市営住宅の入居率は、上本所団地が59・5%、長池団地が65・4%、赤土団地が75%となっている。

Q 市営住宅長寿命化の現在の進捗状況は。

A 平成25年度から令和5年度までの第1期計画期間で建物躯体の長寿命化が完了している。昨年度からの第2期計画期間では、赤土団地の共同灯のLED化工事を実施し、本年度は上本所団地、来年度は長池団地にて実施する予定である。

Q 市営住宅入居条件の保証人徴求を保証会社に委託、または保証人を1人にする予定は。

A 保証会社の活用は市の家賃滞納

リスクがなくなるが、保証金支払いの問題もあり、慎重な検討を要する。保証人を1人にすることは、本年度の事例を参考に、保証人規定の見直しを進めていく。

Q 今後空き家を市営住宅として活用する予定はあるか。

A 空き家を市営住宅として利用するには、防災、防犯、バリアフリー化に配慮した改修が必要になることなどから予定はない。

他に「菊川市の基金の現状」について質問しました。



上本所団地

一般 庁内横断型のスポーツ政策

本田 高一 (菊川ゆめ未来)



スポーツを「教育」にとどめず、「まちづくり・健康・経済政策」として具体的に推進する考えについて質問した。

Q スポーツ行政の位置づけと体制改革について、市長の認識と今後の考えは。

A 現在はスポーツ行政を社会教育課が担っており、生涯・競技スポーツの推進に取り組んでいる。プロセスに係る連携は市全体として取り組んでいる。現時点ではスポーツ行政を市長部局に移すことは考えていないが、今後も庁内連携を強化しスポーツ行政を市長部局に位置づけることも含めて検討していく。

Q 庁内横断と市民協働により、健康寿命延伸や医療費抑制につなげる考えは。

A 庁内連絡会を開催し、事業の進捗状況等話し合い、連携しながら進めている。地域団体、企業、医療機関と連携し、パートナーシップ構築によって生活習慣の改善や社会参加の促進などを図っている。その成

果として、お達者年齢県内トップクラスなど健康寿命の延伸や医療費抑制等が見込まれると考えている。

Q 財源を既存施設の機能向上や市民団体との協働に活かす考えは。

A 市民主導イベント等によって税収増にもつながる。こうした効果も踏まえ、老朽化した施設の改修など優先度の高い分野に充てたい。市民団体による関わりは、指定管理者と各種団体との連携やスポーツ教室の開催といった利用促進策が進められている。

他に「部活動地域移行の加速と市の財政的、制度的対応」について質問しました。

